

警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡東警察署協議会

開催年月日時	令和7年9月24日午後4時30分から 令和7年9月24日午後5時30分まで	
開催場所	八幡東警察署3階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警 察 署	署長、副署長、会計管理官、総務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、総務第二係長、総務第二係主任
議 事 概 要		
【逮捕術訓練視察】 【会長挨拶（要旨）】 本年度第2回の会議となる。 有意義な会議としたいので、自由闊達な意見交換をお願いする。 【署長挨拶（要旨）】 本日の協議会は、私から八幡東警察署令和7年上半期中の治安概況についての説明、その後、生活安全課長から「特殊詐欺の現状と対策」について説明させていただく予定である。 委員の皆様にあつては、議題の説明後、ご意見のほどよろしく願います。 【議題】 ○ 八幡東警察署令和7年上半期の治安概況について（署長） ○ 特殊詐欺の現状と対策について（生活安全課長） 【質疑応答等】 ○ 委員から「管内の万引き事案が増加しているとの説明であるが、その要因を教えてください。」旨の質疑があり、刑事課長から「県下全体的に増加しているものであり、当署管内の増加に関して特段の事情があるものではない。」旨の回答があった。 ○ 委員から「特殊詐欺の発生が増え続けているが、対策が難しいのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「報道でもあっているように海外からの詐欺電話で騙される方が多く、減少しない状況である。現在は幅広い年代の方が詐欺の被害に遭っている。警察官を騙る詐欺も発生しており、各種広報媒体を通じて啓発活動を行っているが、増加傾向にあることから、署の対策として、国際電話利用休止措置活動を管内の商業施設等において実施し、被害の未然防止に努めている。」旨の回答があった。 ○ 委員から「特殊詐欺に関して警察は若者に対してどのような対策をしているのか教えて		

議 事 概 要

いただきたい。SNS等での発信は行っていないのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「高校生、大学生には学校において講習等を実施している。また県警のホームページやSNSでの発信を行い、被害の未然防止について広く周知している。」旨の回答があった。

【閉会】